

令和2年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

1 附属機関の会議の名称 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会

2 開催日時 令和2年7月2日(木) 午後2時00分～午後2時40分

3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室1

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員

原毅, 奥田毅, 中島貞子, 伊藤正, 坂口しづ子, 江幡弘, 武藤邦彦, 安藏秀彦, 川又一郎, 岩間けい子, 鈴木律子, 豊田光恵, 池田清美, 土屋和子, 土田記代美, 袴塚孝雄, 梅井尚美, 杉下赫子

(2) 執行機関

横須賀好洋, 野口奈津子, 荻沼学, 小園江雄一, 宮本一也, 鯉淵紀子, 美齊津諭代, 佐々木瑛, 落合良子, 成田拓生, 咩野洋一, 森田仲代, 川崎政聴, 山内一豊, 小林真由美, 木村陽子, 草地達也, 田治亜紗子, 内堀仁美

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針について(公開)

(2) 団体ヒアリングについて(公開)

(3) その他(公開)

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人

8 会議資料の名称

- ・水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿
- ・水戸市社会福祉審議会条例
- ・資料 水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。はじめに、開会に当たりまして、横須賀福祉部長より御挨拶申し上げます。

す。

【福祉部長】

皆さん、こんにちは。本日は御多用の中、令和2年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市の高齢者福祉事業、介護保険事業の推進に格段の御協力・御支援をいただきましてこの場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、中核市移行に伴いまして、社会福祉法に基づき社会福祉審議会を設置したところでございます。この社会福祉審議会は全体会の他、5つの専門分科会により組織され、この高齢福祉専門分科会につきましては、高齢者の福祉に関する事項について調査審議いただくものでございます。今年度におきましては、現行の第7期水戸市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が年度末をもって満了いたしますことから、お手元に配布しております諮問書のとおり、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期計画策定のための御審議をいただくこととしております。

皆様がたには私たち行政をはじめ、市民全体において高齢者の安心、安全な生活がサポート出来るよう、この専門分科会において、きたんのない御意見をいただければと思っております。

最後になりますが、水戸市第6次総合計画の将来都市像であります「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現に向けまして、皆様がたのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【司 会】

ありがとうございました。この審議会は、水戸市社会福祉審議会条例に基づいて設置しております。条例につきましてはお手元に配布してございますので、後程お目通しいただければと思います。

はじめに、本日の審議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は、17名のかたに御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。

ここで、委員の皆様がたにお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

【司 会】

ありがとうございました。続きまして、事務局より自己紹介を申し上げます。

(事務局自己紹介)

【司 会】

続きまして、当専門分科会の会長及び副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては、審議会条例第7条第4項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

【司 会】

ただいま、事務局に一任とのお声がございましたが、事務局(案)を提示させていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【司 会】

ありがとうございます。

【執行機関】

それでは、事務局案を御提示申し上げます。

当専門分科会の会長につきましては、___委員に、副会長につきましては、___委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。

(拍手)

【司 会】

ありがとうございます。御承認をいただきましたので、会長を___委員、副会長を___委員にお願いしたいと思います。それでは、前の席へお移りいただければと思います、よろしく願いいたします。

(会長、副会長席を移動)

【司 会】

ここで、会長、副会長より改めて一言御挨拶をいただきたいと存じます。___会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。突然暑くなってしまいましたけれども、お体にお気をつけください。本日の水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会は、基本的に中核市になって運営の形が少し変わりましたが、高齢福祉課と介護保険課のもともとあった会議でございます。2025年が団塊の世代全員、75歳を迎える年になります、あと5年です。今回の8期の計画は、ちょうど2025年直前の期になる訳でございます。どうぞ皆様がた、きたんのない御意見をいただきながら、水戸市の介護、そして高齢福祉政策によりよい形でまい進できますよう、皆様の御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【副会長】

皆様、改めましてこんにちは。ただいま副会長として御推薦いただきまして、ありがとうございます。会長の補佐をして進めていきたいと思っております。はじめてですので、どうぞよろしく願いいたします。

【司 会】

ありがとうございました。続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の会議次第、水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿、水戸市社会福祉審議会条例、水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針、本日配布しました策定基本方針のパワーポイントのカラーの資料でございます。同じく本日配布の諮問書の写し、冊子の水戸市第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、参考資料といたしまして、令和2年度版お年寄り便利帳、資料につきましては、以上でございます。不足等ありますでしょうか。

それでは続きまして、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。また、御発言の際には、マイクをお渡しいたしますので挙手をお願いいたします。

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様がたの御協力をよろしく願いいたします。失礼ながら、議事は着座のままこのまま進めさせていただきます。議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知いただきたいと思っております。また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名のかたから署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、___委員さんと___委員さんをお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件ございます。まず、(1)水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定基本方針についてでございます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

事務局から内容についての説明がございました、この件に関しまして御質問ございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

【___委員】

スライドの11ページと12ページのところなのですが、まず、(3)の認知症施策の総合的な推進になっておりまして、成年後見制度の利用促進が入っているのですが、私の感覚としては、(2)の住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の実現のほうの分類になるのかなと思ったのですが、認知症のほうに入った理由はどういうところからですか。

【執行機関】

所管する、高齢福祉課から答弁をさせます。

【執行機関】

高齢福祉課からお答えいたします。成年後見制度を今回改めて計画に内包するということでお話申し上げているんですが、前回の7期の計画におきましても今回ほど深くはないんですが触れておりまして、それが3番の認知症施策のところに入っていたところでございます。高齢福祉課の場合、成年後見制度の利用と言いますと、認知症という括りに入っておりますけれども、御意見を踏まえまして、今後検討をさせていただきたいと思っております。

【会 長】

例えばもっと単純に考えると、独居の老人の認知症の場合、身寄りがない人、その保証の後ろ盾という意味で後見人の制度という理解をしてください。家族がいれば家族がみることになると思っております。

【___委員】

認知症という人が多いと思っておりますが、それ以外の人も私、何人も知っています。それに特化するのではなく、窓口として相談しやすいようにさせていただくと分かりやすいと思う。

【会 長】

ありがとうございました。その他ございますか。

水戸市の高齢福祉に対して認知症であっても介護予防に関しても、非常に先進的にしかも利用者が多い事業でございますので、きっちりとやっていく。そういったところが水戸らしさなのかなと思っております。引き続きしっかりとした計画をお願いいたします。では、これについてはよろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、(2) 団体ヒアリングについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

ヒアリングの団体は何業種くらいあるんですか。

【執行機関】

7期計画の策定の際には、5回に分けて実施しております。大きくジャンル分けしまして、5団体です。

【会 長】

今年もしっかりとしたヒアリングをお願いしたいと思います。何か、御意見等ございますでしょうか。

【__委員】

すみません、今のところ確認したいのですが。7期の策定の時にヒアリングした団体さんは、総数でいくつありますか。

【執行機関】

12団体でございます。

【__委員】

5種類の団体さんで、総数12でよろしいでしょうか。

【執行機関】

そうですね。ジャンル分けしたのが5団体になります。

【会 長】

他にございませんか。なければ、このヒアリングについてはよろしいでしょうか。それでは、最後に(3)その他について事務局のほうからお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

ありがとうございました。皆様がたから何か御意見ございますか。

なければ本日の審議会はこれで終了させていただきます。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただきまして、スムーズに進めることができました。どうもありがとうございました。次回は8月20日です。引き続き、よろしく願いいたします。どうも御苦勞様でした。